

令和7年度 水道イノベーション賞 応募取組

応募事業者名 (応募団体名)	利府町上下水道部
取組名 (プロジェクト名)	利府町上下水道事業包括的民間委託 (上下水道ウォーターPPP レベル3.5の導入)
抱えていた課題	<p>これまで利府町は、上下水道施設の維持管理、保全管理業務を職員自らが行っており、夜間休日の一部業務のみを民間委託していましたが、水道料金窓口、メーター検針業務、開閉栓業務などサービス系業務については既に包括的委託に取り組んでいました。</p> <p>一方で、将来的な職員数減少に伴う人材確保や技術継承、老朽化が進む既存施設の維持管理・更新の最適化、そして事業経営の健全性維持に向けた業務効率化などが喫緊の課題として顕在化していました。</p> <p>そのような課題認識を持ちながらも、厳しい予算制限のため、IT技術などの積極的な導入が難しく、これまで培ってきた経験、知識、技術、ノウハウなどのデータベース化や体系的整理、それらを活用した業務の効率化に苦労している状況でした。</p> <p>こういった状況を可能な限り早急に改善して課題解決することを目指し、さらなる官民連携の推進に取り組むことになりました。</p>
取組概要	<p>課題解決に向けては、上下水道事業を将来にわたって安定的に継続させ、町民への上下水道サービスの維持向上させることを大前提とし、公共性を担保したまま民間の創意工夫を活用できる手法について議論を進めていたところ、政府よりPPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）が示され、内部で検討を重ねた結果、本町が抱える課題と現状を踏まえた事業スキームとして、「管理・更新一体マネジメント方式」（レベル3.5）の更新支援型が最適解であるとの結論に至り、速やかにウォーターPPP事業の実現に向けた取組みに着手しました。</p> <p>包括的民間委託の対象範囲は、本町の職員が行うコア業務や更新工事を除く、水道事業、下水道事業の全般で、運転管理業務、保全管理業務、料金徴収・窓口業務、コンサルタント業務を包括的に委託することとしました。上下水道事業一体として事業規模を確保することやサービス系業務も含めることで効果の最大化を目指しています。</p> <p>事業者選定にあたっては、高度な技術と優れた知識に基づく創意工夫の活用を図るため、公募型プロポーザルを実施し、業務を担うSPCの設立を条件として、経営方針や業務の履行方法に関する提案のほか、プロフィットシェアの方法などについて提案を求めました。</p>

令和7年度 水道イノベーション賞 応募取組

<p style="text-align: center;">取組による効果</p> <p>※取組を実施するにあたり工夫した点などを踏まえて記入ください。</p>	<p>ウォーターPPPは、①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアが要件となっています。この中で、特に本町が着目したのが性能発注についてです。これまでも、包括的民間委託や運営権事業などPPPの事例は多くありましたが、それらを参考にしつつ、官民の最適なリスク分担と効率的、効果的な業務の履行を担保するための性能発注の検討に重点を置きました。しかし、検討に入ったところ、施設の健全度の把握、特に地下埋設されている管路施設の現状把握が大きな課題となりました。他事業体の事例でも、管路情報の提示と官民のリスク分担が課題となり、多くの業務で管路の維持管理が除外されていました。</p> <p>そこで本町では、委託期間をとおしてSPCが自ら管理、収集する維持管理情報をもとに、設備修繕などの維持管理計画や更新計画を総合的に提案し、実行していく管理・更新一体マネジメント方式の実効性確保に注力しました。そのひとつが、10年の基本契約と事業年度ごとに実施契約を締結する契約スキームです。</p> <p>SPCが、蓄積する維持管理情報もとに最適な維持管理計画と更新計画を立案し、本町の確認、承認を経て年間履行計画に反映させること、また、最新の市場動向に基づくコスト情報が考慮されるよう事業計画を毎年ローリングして最適化することで、契約期間中の条件変化に柔軟に対応でき、官民双方のリスク分担を最適化する仕組みができました。</p> <p>また、性能発注における業務水準確保のため、継続的な評価、改善活動を実施できるよう、官民連携によるモニタリング体制の構築に取り組みました。SPCによるセルフモニタリング、町によるモニタリングのほか、SPC出資企業によるモニタリングや有識者による第三者モニタリングを行う事で、多角的な視点、俯瞰的な視点を取り込んだモニタリングとし、継続的な事業最適化に取り組みしていきます。</p>
<p style="text-align: center;">PRポイント</p> <p>※当てはまる項目に簡潔に記入ください。</p>	<p>[課題解決力・実現難易度（波及効果性（内部））]</p> <p>本町の上下水道部も他部署と同様に、3年前後で職員が部署異動となるため、熟練技術者から若手技術者への計画的な技術継承が課題となっていました。</p> <p>今回のウォーターPPPでは、町が行うモニタリングを通して、職員の技術力維持、技術継承に取り組みますが、SPCが導入した台帳システムや維持管理ツールなどを職員も利用することで、効率的かつ効果的な技術継承が期待できます。</p> <p>また、若手職員を中心とした定期的な官民連携ワーキングの実施により、最新の民間技術・ノウハウを習得できる機会も設けています。</p> <p>[展開性・汎用性（波及効果性（外部））]</p> <p>中小事業体においては、既存設備の劣化度の把握、健全度の評価が十分ではなく、中長期にわたる更新・修繕計画が具体的に整理できていないことが想定されます。その場合、ウォーターPPPの実施までに行う諸々の調査、計画に時間を要することになりますが、本町の取組のように、性能発注の明確化による管理・更新一体マネジメント方式の実効性確保や条件変更に対して柔軟に対応可能な契約スキームを採用することで、民間事業者が参画しやすい事業の枠組み作りが可能で、早期にウォーターPPPを実施することが期待できます。</p> <p>[特にPRしたいポイント]</p> <p>公募時の要求水準書で、契約期間の10年間の官民連携の進め方として、3つのフェーズを定義することで段階的な目標を明示しました。これは町独自に設定したもので、町が保有する財産や培ってきたノウハウを包括委託に引き継ぎながら、効率的かつ効果的に民間ノウハウを導入していくことを目的としています。まずは、これまで町が実施してきたすべての業務の見える化や、設備管理台帳のデータベース化などを“フェーズ1”の2年間で行い、次の3年間では業務の最適化や効率化に向けた民間技術・ノウハウの積極的な導入を行います。残る5年間はそれらの技術・ノウハウの検証や技術継承にむけた仕組みの確立、そして次期計画に向けた検討を行うものです。官民連携の進め方、スケジュールを設定してフェーズで区切ることで、官民双方で認識を共有化し、よりスムーズに協働できるようにすることで、官民連携のシナジー効果を最大化し、業務品質の向上と確実な技術継承を実現できるよう工夫した取組になります。</p>

■利府町上下水道事業における課題



課題1 料金収入の減少

- ・節水型機器の普及や物価高騰等により、給水収益等が減収傾向にある。
- ・人口減少に伴う水需要の伸びの鈍化により、料金収入が減少し、経費回収の困難が予想される。

課題2 施設の老朽化

- ・膨大な管路や施設の耐震対策や老朽施設の改築更新に多額の費用が見込まれる。
- ・突発修繕や災害対応などの需要が増し、経営を圧迫が懸念される。

課題3 技術継承と人材育成

- ・地震等の災害対策や安全かつ安定的な水の供給が求められるなど社会的責任が拡大するなか、技術職員の高齢化や異動・退職により熟知した職員が年々減少し、技術力の低下が懸念される。
- ・上下水道技術や機械設備などの有資格者が入庁しないなど、後継者の育成が困難な状況である。

◆W-PPP導入により期待される効果

- ・厳しい経営環境下においても、包括的に委託することで業務の効率化により、投資と効果のバランスが保たれ、経営課題に対して柔軟な対応が可能となること。
- ・専門的な知識や技術を持つ人材確保が可能となり、管理水準が向上し、長期にわたり安心して安全な管理体制の確保が可能となること。
- ・IT技術などの積極的な導入により、これまで培ってきた経験、知識、技術、ノウハウなどがデータベース化され整理されることで、それらを活用した業務の効率化が将来的にも可能となること。

将来にわたって安心・安全な水道水の供給と、良好な生活環境を町民に提供できる。

■包括的民間委託導入に向けたスキーム①

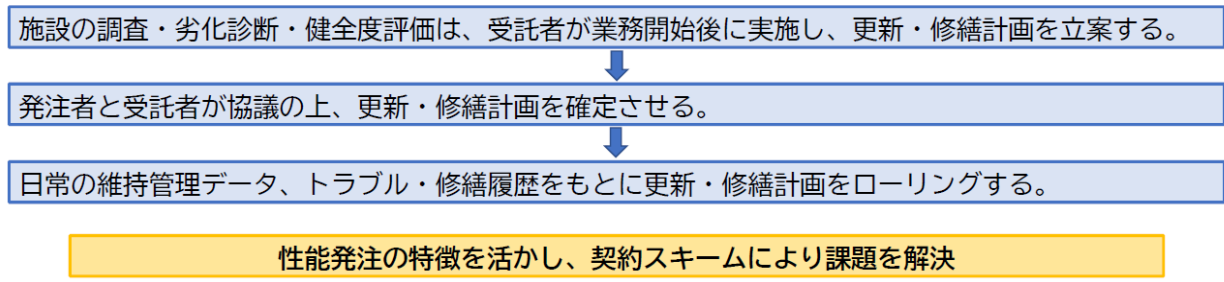


10年間の基本契約と毎年の実施契約を締結するスキームを採用

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
フェーズ1		フェーズ2			フェーズ3				
見える化		民間ノウハウの導入			情報の蓄積、技術の検証・継承				

- ・事業計画を毎年ローリングして最適化
- ・契約期間中の条件変化に柔軟に対応
- ・フェーズ設定で各段階における目標を明確化し、共有することで、官民連携の高度化を実現

包括的民間委託スタート後のアクション



■包括的民間委託導入に向けたスキーム②



W-PPP導入の目的を整理

事業経営は「ヒト」「モノ」「カネ」の三重苦で厳しい状況であるが、W-PPPの導入にあたっては目的を整理し、課題解決の優先順位を決めた。

① 民間ノウハウによる人材の確保と技術継承

② 受託者の積極的なシステム導入等により業務効率化は進み、コストの最適化と設備の健全化維持

③ 受託者による劣化診断・健全度目標値の設定や修繕計画のローリング方式を認めることで、投資の最適化が可能

事業の効果

- ・W-PPP導入により職員数は増加【導入前:16人(町) ⇒ 導入後:14人(町)+10人(民)】
※料金窓口関係業務の人員は勘案していない。
- ・ペーパーレス化の推進や、包括的民間委託により入札業務の事務軽減が図られ、作業時間が短縮



Q 包括的民間委託とは民営化ですか？

▲ 民営化ではありません。
上下水道の経営者である利府町が、これまでどおり責任を持ってサービスを提供します。

Q 包括的民間委託が始まることにより、水道料金や下水道使用料に影響はありますか？

▲ 影響はありません。
現在の料金体系を維持し、上下水道サービスの向上に努めます。ただし、包括的民間委託には関連しない事由が生じた場合（燃料費高騰や物価上昇等）には、料金体系を検討することとなります。

Q 上下水道の申込方法や支払方法は変わりますか？

▲ 変わりません。これまでどおりの支払等をお願いします。
なお、将来的にはサービスの向上を図っていくため、WEBでの申し込み手続きや支払方法の多様化を検討していく予定です。

Q 今回の包括委託の期間はいつからいつまでですか？

▲ 令和7年4月1日から
令和17年3月31日までの10年間で。

Q 宮城県が行ったみやぎ型管理運営方式とは違うのですか？

▲ 違います。みやぎ型管理運営方式は「公共施設等運営権」を民間企業に移譲し、利用料金等を収入として民間企業に事業を「運営」させる方式です。利府町は民間事業者一括して「業務を委託」するもので、「運営権・決定権」はこれまでどおり町が担います。

問い合わせ先

上下水道部 上下水道課 経営係
電話/022(767)2126
メール/keiei@rifu-cho.com

これからも安心・安全な
上下水道サービスを提供するため

2025年4月から 包括的民間委託を始めます



利府町上下水道部 上下水道課

●特集 上下水道事業の基盤の強化に向けて

上下水道の持続に向けた 取り組みの最新動向

全国初、上下水道 ウォーターPPP

利府町

水道は本年2年に
給水開始、下水道
は昭和5年に供用
開始

利府町長 鈴木 誠
利府町副町長 鈴木 謙
利府町議 鈴木 謙



持続的な上下水道事業運営へ 今年4月に新たな包括委託開始

官民連携やDXの推進で効率的な事業へ



基本契約締結式

契約締結式に出席した野田幸輝・Rilex代表取締役と熊谷大・利府町長

利府町上下水道事業を、Rilex株式会社(以下「Rilex」と呼ぶ)に包括委託する契約が、今年4月に開始される。これは、利府町上下水道事業の持続的な運営に向けた重要な取り組みである。

利府町長 鈴木 誠は、「Rilexとの包括委託により、上下水道事業の運営をより効率的に行うことができ、住民の生活の安定と向上に貢献する」と述べた。

Rilex代表取締役 野田 幸輝は、「利府町上下水道事業の包括委託を通じて、最新の技術やノウハウを提供し、持続可能な事業運営を実現する」と述べた。

この包括委託には、給水設備の維持管理、下水道施設の点検・修理、清掃活動の計画・実施などが含まれる。また、Rilexは、利府町上下水道事業のデジタル化(DX)を推進し、業務の効率化を図ることも目指している。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。

利府町上下水道事業は、昭和5年に給水開始、昭和5年に下水道供用開始と、長年にわたって住民の生活を支えている。この包括委託を通じて、利府町上下水道事業の持続的な運営を実現し、住民の生活の安定と向上に貢献する。